

第 2 章

食を取り巻く現状と課題

第2章 食を取り巻く現状と課題

1 社会情勢

(1) 世帯数及び人口（平成25年10月1日現在）

世帯数 128,382

人口数 327,783人（男：159,030人 女：168,753人）

〈現住人口*1〉

*1 平成22年10月1日に行われた国勢調査の人口を基にして、市内に居住する人口を毎月の届出による転入・転出・出生・死亡を加減して表したもの

(2) 人口構成

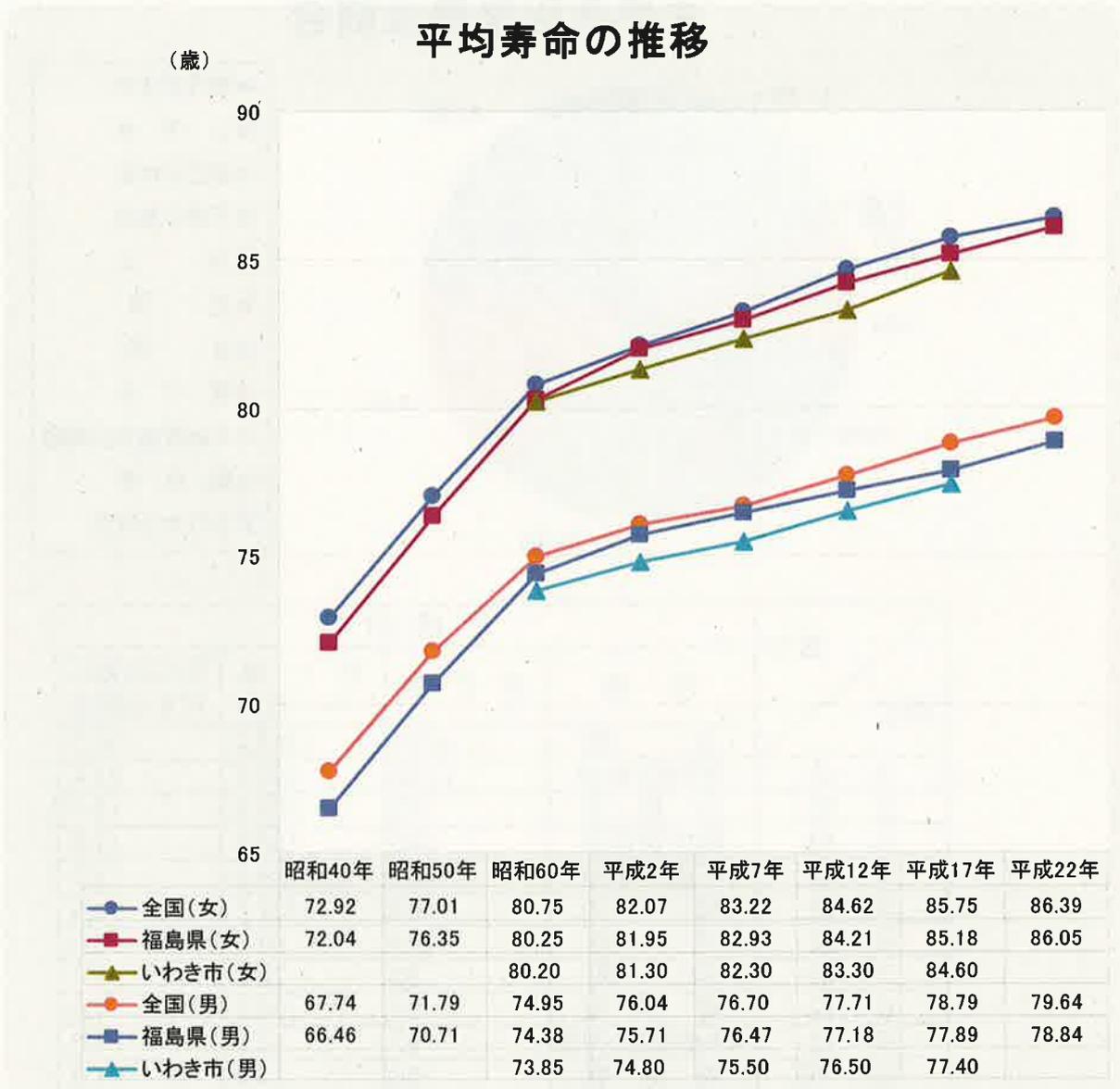
本市においても人口減少・高齢化が進んでおり、高齢化率は25.0%で、4人に一人が65歳以上の超高齢社会となっています。また、核家族化が進行し、全世帯に占める単身世帯の割合は26.3%と、4世帯に1世帯以上が単身世帯になります。その中でも、高齢者の単身世帯は9.6%と増加する傾向にあり、生涯に渡り一人ひとりが主体的に自立した食生活を実践できる力を身につけ、維持することはもちろんのこと、社会全体でサポートするしくみをつくることも必要です。

2 市民の健康

(1) 平均寿命の推移

平均寿命は、国や福島県と同様に男女とも年々延びています。(市町村別の平均寿命は昭和60年から算出されています。)

平均寿命が延び、高齢化が進む中で、『健康寿命*1』の延伸を図ることが重要です。



<簡易生命表・福島県「保健統計の概況」より>

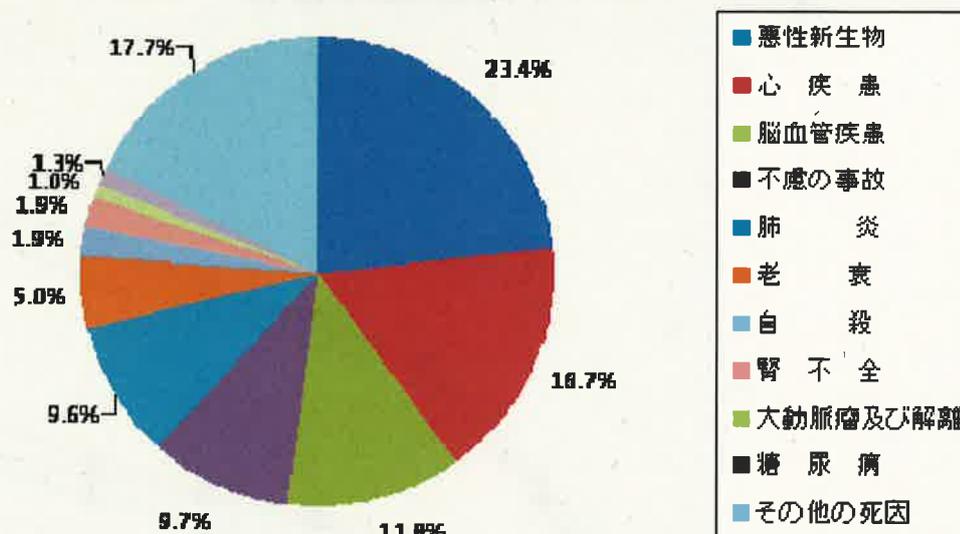
*1 高齢者等が認知症や寝たきりにならない状態で、日常的な介護を必要とせずに生活できる期間

(2) 主要死因

がん（悪性新生物）、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病による死亡が増加し、総死亡の約5割を占めています。

生活習慣病は壮年期に突然発症する訳ではないため、若い世代からの生活習慣病の対策が必要です。

主要死因別構成割合



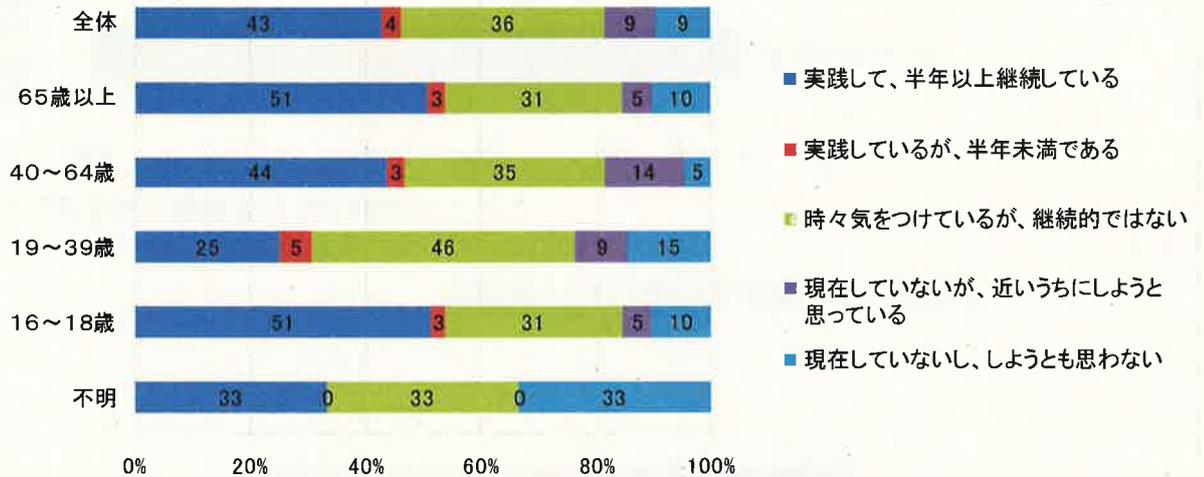
区分		平成 23 年			
		死 因	死 亡 数	死 亡 率 (人口10万対)	死亡総数に 対する割合
順位		総 数	4,621	1382.4	100.0
	1 位	悪性新生物	1,080	323.1	23.4
	2 位	心疾患	773	231.2	16.7
	3 位	脳血管疾患	545	163.0	11.8
	4 位	不慮の事故	450	134.6	9.7
	5 位	肺炎	444	132.8	9.6
	6 位	老 衰	229	68.5	5.0
	7 位	自 殺	89	26.6	1.9
	8 位	腎 不 全	87	26.0	1.9
	9 位	大動脈瘤及びび解離	47	14.1	1.0
	10 位	糖 尿 病	58	17.4	1.3
以 下	その他の死因	819		17.7	

(福島県「保健統計の概況」より)

(3) 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している市民の割合

1) 16歳以上の場合

健康の維持増進やメタボリックシンドロームの予防や改善のための適切な食事、定期的な体重計測・運動のいずれかを継続的に実践している16歳以上の方の割合は43%です。特に青年期において、継続的に実践している方の割合が低めとなっています。仕事や子育てで多忙な時期が含まれますが、これらの行動を継続的に実践している方の割合を増やしていく支援が必要です。

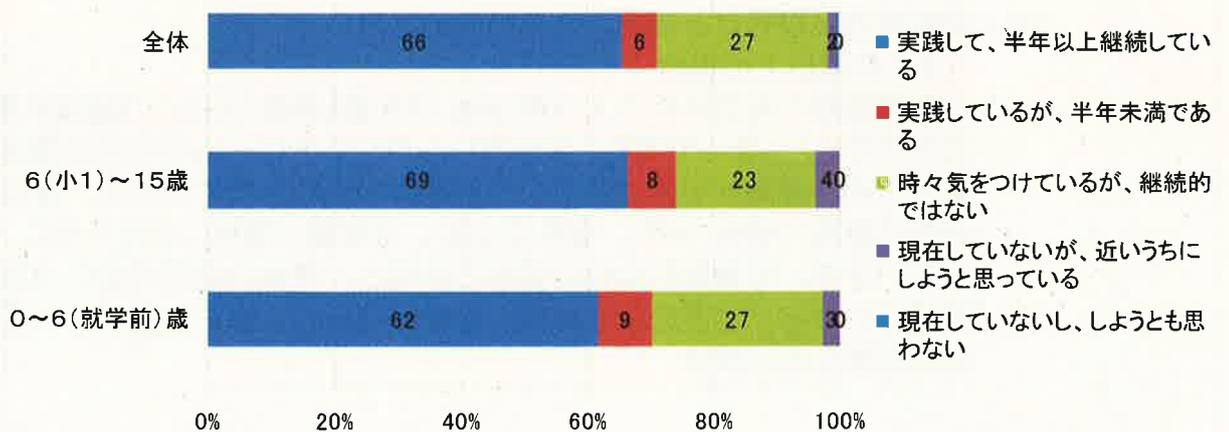


<平成25年度食育に関するアンケートより>

2) 15歳以下の場合

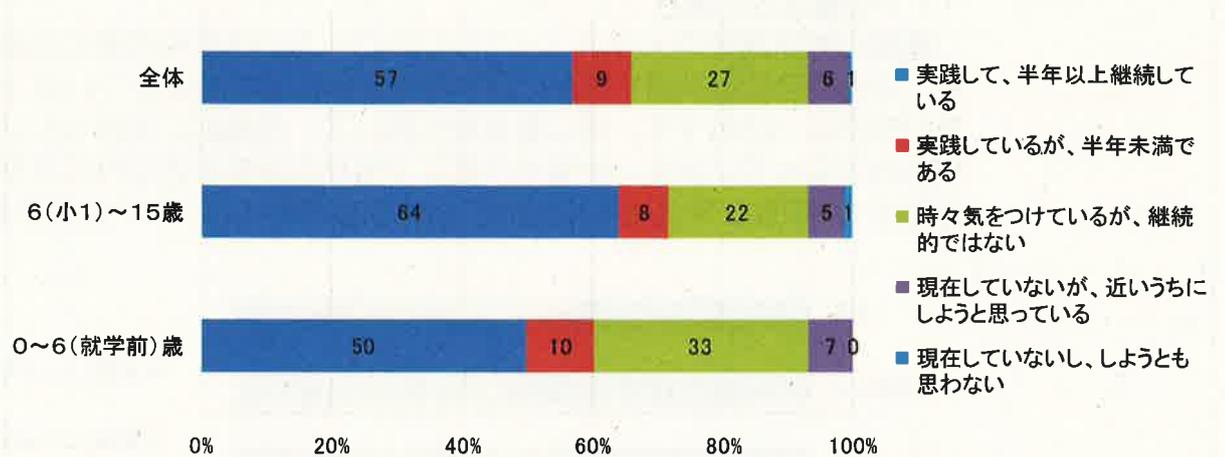
適切な食事、定期的な体重計測・運動を継続的に実践している15歳以下の方の割合は次のとおりです。親世代も多忙である中、適切な食事をさせている人は66%、定期的な運動をさせている人が57%、定期的な体重計測をさせている人が45%見られました。

①適切な食事をさせている割合



<平成25年度食育に関するアンケートより>

②定期的な運動をさせている割合



<平成 25 年度食育に関するアンケートより>

③定期的な体重計測をさせている割合

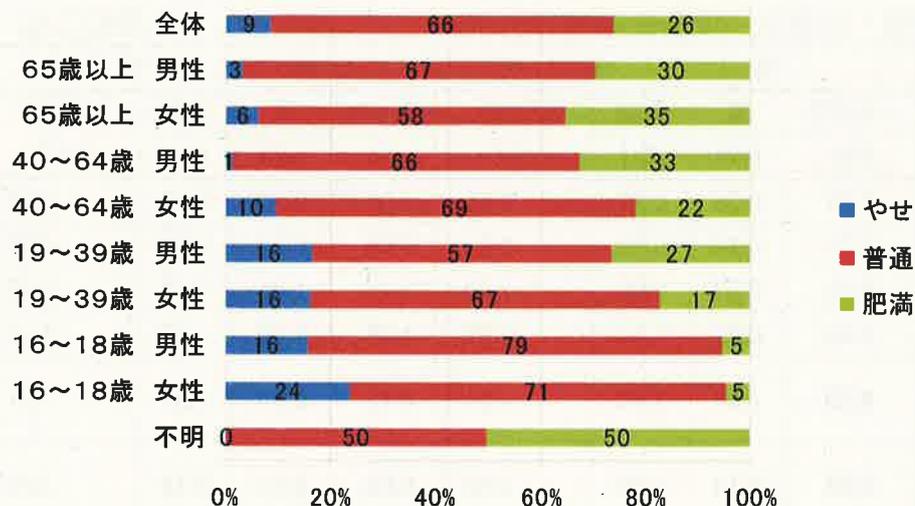


<平成 25 年度食育に関するアンケートより>

(4) 肥満傾向及びやせと判定される市民の割合

1) 16 歳以上の場合

肥満傾向と判定される人の割合は、壮年期(男性 33%)、高齢期(男性 30%、女性 35%)となっており、メタボリックシンドロームや生活習慣病の予防や改善のため、肥満を改善するための取組みが求められています。また、やせの割合は思春期(男性 16%、女性 24%)、青年期(男性、女性ともに 16%)となっています。思春期にやせの状態であると、身体の発育不全につながる恐れがあることから、過度の瘦身願望に警鐘を鳴らし、適正体重についての理解を深める必要があります。



<平成 25 年度食育に関するアンケートより>

2) 15歳以下の場合

肥満傾向の児童・生徒の出現率は、全国に比べて多くなっています。

やせの児童・生徒の出現率については、小学生と中学生（14歳男子）が全国平均を上回っています。

平成 24 年度 年齢別 肥満傾向児の出現率 単位：%

		男 子				女 子			
		いわき市	県	全国	市と全国との差	いわき市	県	全国	市と全国との差
		H24	H24	H24		H24	H24	H24	
小学校	6歳	7.94	11.42	4.09	3.85	9.49	7.91	4.37	5.12
	7歳	10.64	10.73	5.58	5.06	8.43	9.00	5.23	3.20
	8歳	12.42	12.37	7.13	5.29	10.13	14.61	6.09	4.04
	9歳	16.97	15.72	9.24	7.73	10.30	12.14	7.23	3.07
	10歳	17.65	16.91	9.86	7.79	10.36	10.98	7.73	2.63
	11歳	16.09	18.14	9.98	6.11	13.02	10.58	8.61	4.41
中学校	12歳	13.22	13.32	10.67	2.55	10.64	11.46	8.64	2.00
	13歳	11.37	10.71	8.96	2.41	12.03	8.55	7.90	4.13
	14歳	9.18	11.09	8.43	0.75	11.55	11.86	7.36	4.19

(注) 肥満傾向児とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が 20% 以上の者である。

$$\text{肥満度} = (\text{実測体重} - \text{身長別標準体重}) / \text{身長別標準体重} \times 100\%$$

<平成 24 年度福島県学校保健統計より>

平成 24 年度 年齢別 痩身傾向児の出現率

単位：％

		男 子				女 子			
		いわき市	県	全国	市と全国との差	いわき市	県	全国	市と全国との差
		H24	H24	H24		H24	H24	H24	
小学校	6歳	2.95	0.38	0.27	2.68	4.07	0.90	0.57	3.50
	7歳	3.70	0.14	0.49	3.21	4.99	0.27	0.60	4.39
	8歳	3.46	0.57	1.06	2.40	3.75	1.35	1.16	2.59
	9歳	4.43	0.81	1.44	2.99	4.96	1.74	1.85	3.11
	10歳	4.30	1.59	2.49	1.81	4.22	2.34	2.61	1.61
	11歳	3.88	2.14	3.38	0.50	6.92	3.15	3.12	3.80
中学校	12歳	1.94	1.05	2.40	△ 0.46	3.38	3.29	4.18	△ 0.80
	13歳	1.39	0.62	1.66	△ 0.27	2.44	2.36	3.64	△ 1.20
	14歳	2.11	1.25	1.79	0.32	1.99	1.68	3.22	△ 1.23

(注) 痩身傾向児とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が-20%以上の者である。

<平成 24 年度福島県学校保健統計より>

(5) 歯と口の健康状態

子どもの時期に、歯と口の健康が損なわれると、十分に噛めずに食事が摂れないだけでなく、あごはもちろん顔面や全身の成長発育にも悪い影響がでてしまいます。歯が生えてからではなく、生える前から口の健康に関する意識を持つことが大切です。

1) 1歳6か月児におけるむし歯の状況は、平成 18 年度の数値と比較すると、「むし歯がある場合」「1人平均むし歯数」ともに改善の傾向にあります。全国平均には届いていない状況にあります。

項 目	いわき市			全国平均
	平成 18 年度	平成 23 年度	目 標 値 (平成 26 年度)	平成 23 年度
むし歯がある 1歳6か月児の割合	3.93%	2.72%	-	2.16%
1歳6か月児の 1人平均むし歯数	0.12 本	0.08 本	-	0.06 本

(資料) 厚生労働省歯科保健課調べ、福島県歯科保健情報システムより
いわき市の目標値は「健康いわき21」より

2) 3歳児におけるむし歯の状況は、平成 18 年度の数値と比較すると、「むし歯がある場合」「1人平均むし歯数」ともに改善されていますが、全国平均

には届いていない状況にあります。

項 目	いわき市			全国平均
	平成 18 年度	平成 23 年度	目 標 値 (平成 26 年度)	平成 23 年度
むし歯がある 3歳児の割合	35.33%	24.83%	13.0%	20.32%
3歳児の 1人平均むし歯数	1.65 本	1.06 本	0.64 本	0.74 本

(資料) 厚生労働省歯科保健課調べ、福島県歯科保健情報システムより
いわき市の目標値は「健康いわき21」より

3) 小中学生のむし歯有病者率は、平成 18 年度の数値と比較すると、小学生、中学生ともに、平成 26 年度の目標値(小学生:70.7%、中学生:62.2%)を達成しています。しかし、全国平均には届かず、ともに 10%程度の差があります。

項 目	いわき市			全国平均
	平成 18 年度	平成 23 年度	目 標 値 (平成 26 年度)	平成 23 年度
小学生の むし歯有病者率	77.4%	68.21%	70.7%	57.21%
中学生の むし歯有病者率	68.9%	59.70%	62.2%	48.31%

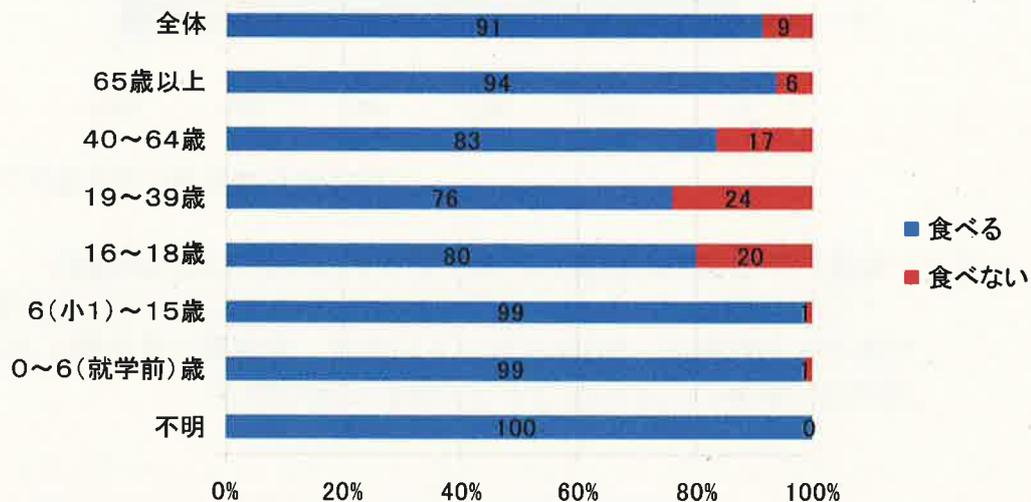
(資料) 福島県学校保健統計調査結果より、いわき市の目標値は「健康いわき21」より

3 市民の食生活

(1) 朝食または夕食を家族と一緒に食べる市民の割合

朝食または夕食を週4日以上家族と一緒に食べる人の割合は、91%となっています。思春期・青年期・壮年期において、朝食または夕食を週3日以内しか食べられない方の割合が17~24%となっています。

家族と一緒に食事をする事は、望ましい食習慣の実践や、食卓を囲む家族の団欒による食の楽しさを実感させ、精神的な豊かさをもたらすと考えられます。家族と共に食事をする機会を増やしていくことが大切です。



<平成25年度食育に関するアンケートより>

(2) 朝食を摂らない小学校児童、中学校生徒の割合

朝食を摂らないいわき市の小学校児童、中学校生徒の割合は1.6%となっています。平成22年度児童生徒の食事状況等調査(独立行政法人日本スポーツ振興センターによる)によれば、朝食を摂らない子どもの割合は1.5%となっていることから、いわき市の子どもの朝食欠食率は全国平均に近い状況であると考えられます。欠食の理由としては、「食べる時間がない」や「食欲がない」という理由が多いと思われます。

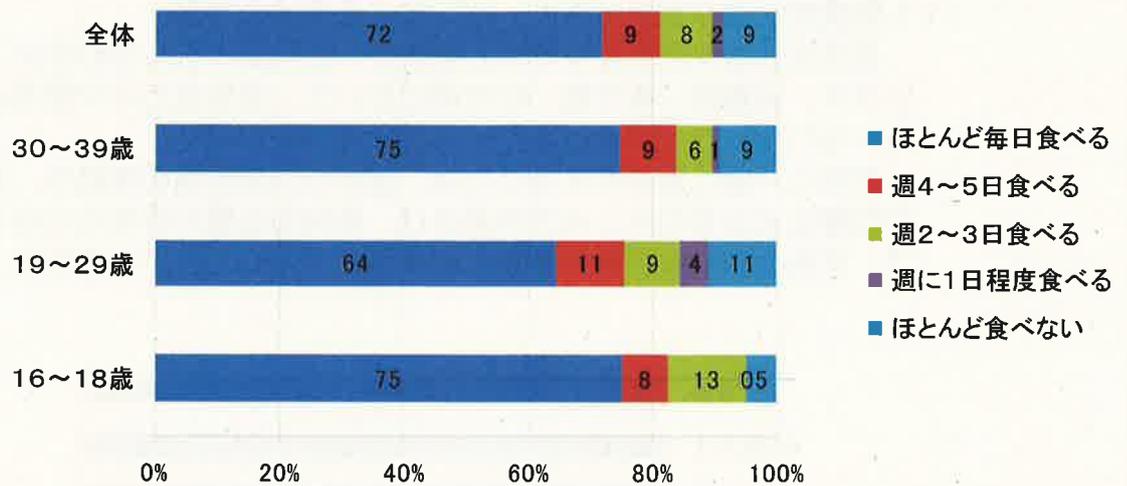
「早寝早起き朝ごはん運動*1」や保護者への啓発運動を推進し、生活リズムの改善に努める必要があります。

<平成25年度いわき市学校保健統計結果より>

*1 子どもの望ましい基本的な生活習慣を育成し、生活リズムの向上につながる運動を地域、学校、家庭が一体となって進めていく運動

(3) 朝食を摂らない市民の割合(16歳以上の場合)

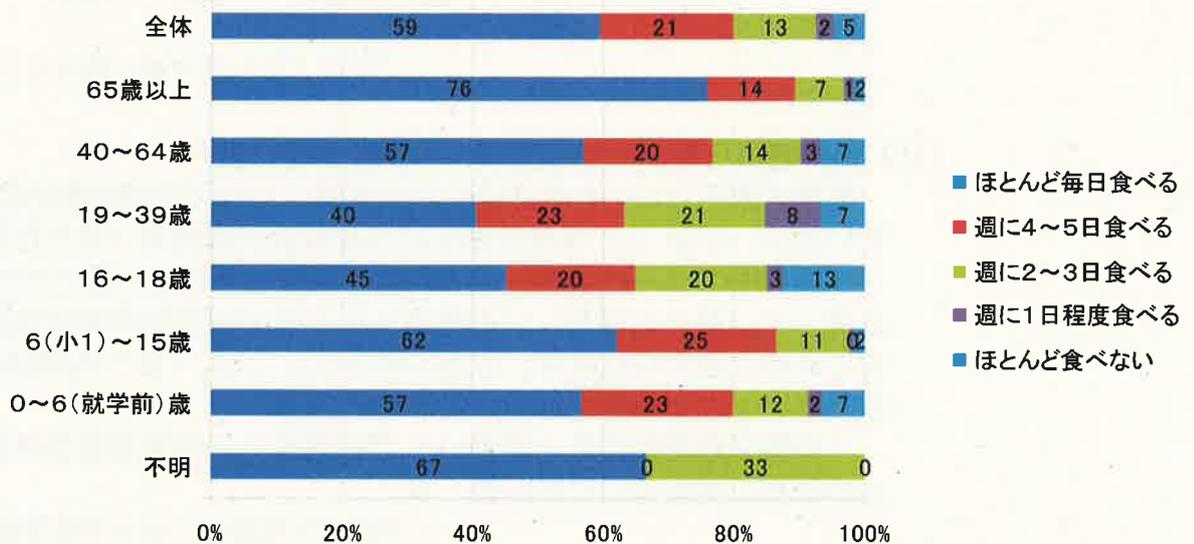
朝食を摂らないことがある16歳以上の人の割合は、全体で28%となっています。16~18歳と30~39歳の世代の朝食欠食率は25%、19~29歳の世代のそれは36%となっており、若い世代に朝食を摂らない人が多くなっています。健康的な生活リズムやよりよい生活習慣を確立していく必要があります。



＜平成 25 年度食育に関するアンケートより＞

(4) 栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合

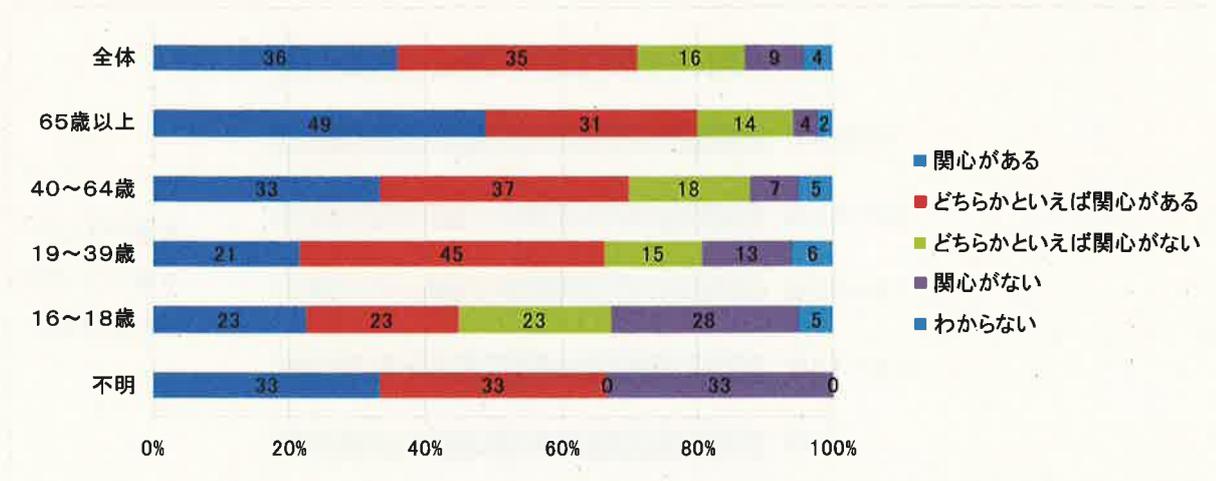
1日に2回以上、主食・主菜・副菜をそろえて食べることがほとんど毎日である人の割合は、59%となっています。思春期・青年期において、バランスの良い食事の摂取頻度が少ない傾向にあります。



＜平成 25 年度食育に関するアンケートより＞

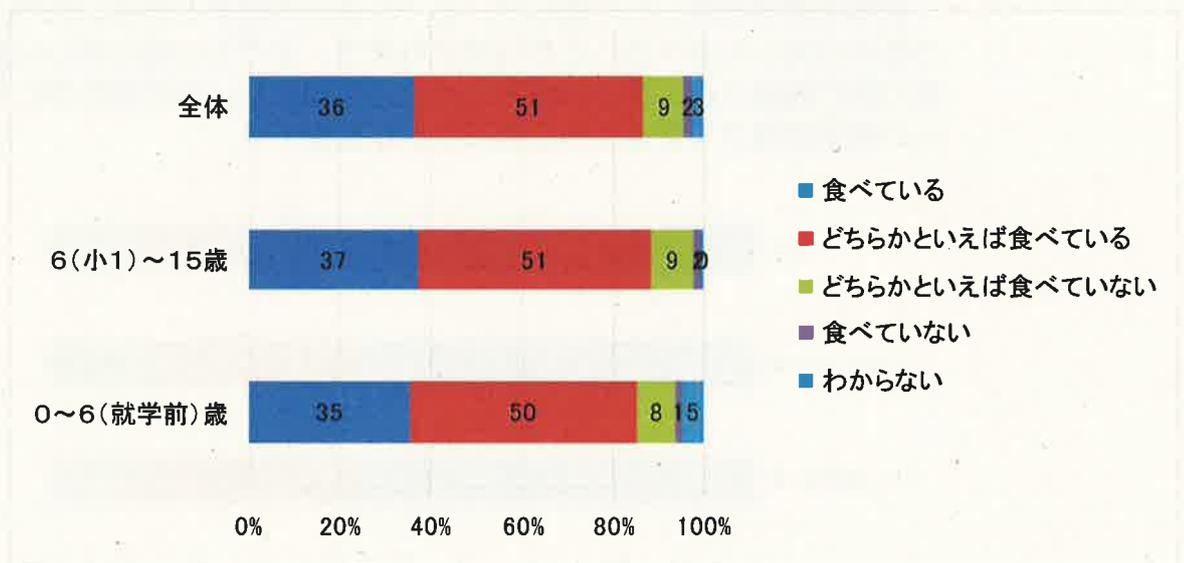
(5) よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心がある市民の割合（16歳以上の場合）

よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心がある人の割合は、全体の71%となっています。食事は歯や口の健康状況によって大きく影響されます。身体の栄養のみならず味わいや心のくつろぎにつながる食べ方に関心を持ってもらうことが重要です。



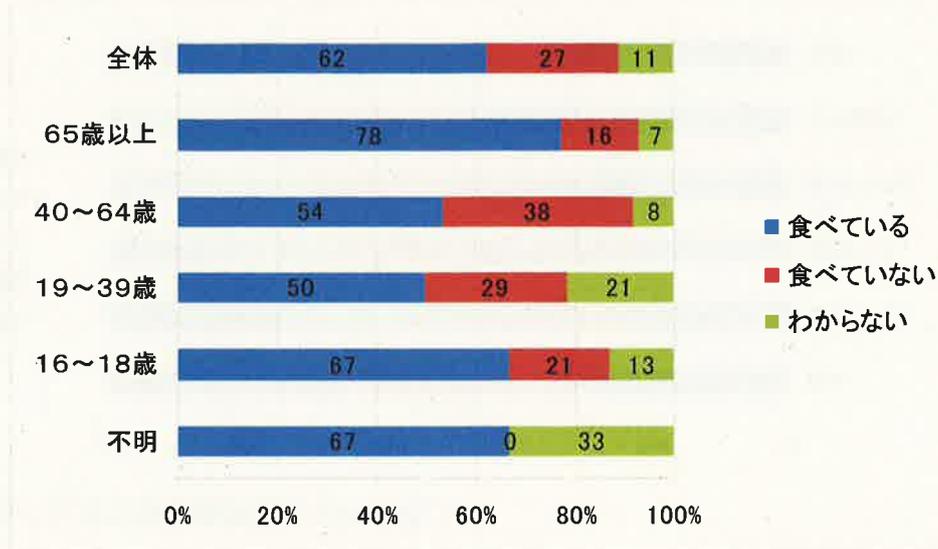
<平成 25 年度食育に関するアンケートより>

※参考 よく噛んで味わって食べる市民の割合
<15 歳以下の場合>



<平成 25 年度食育に関するアンケートより>

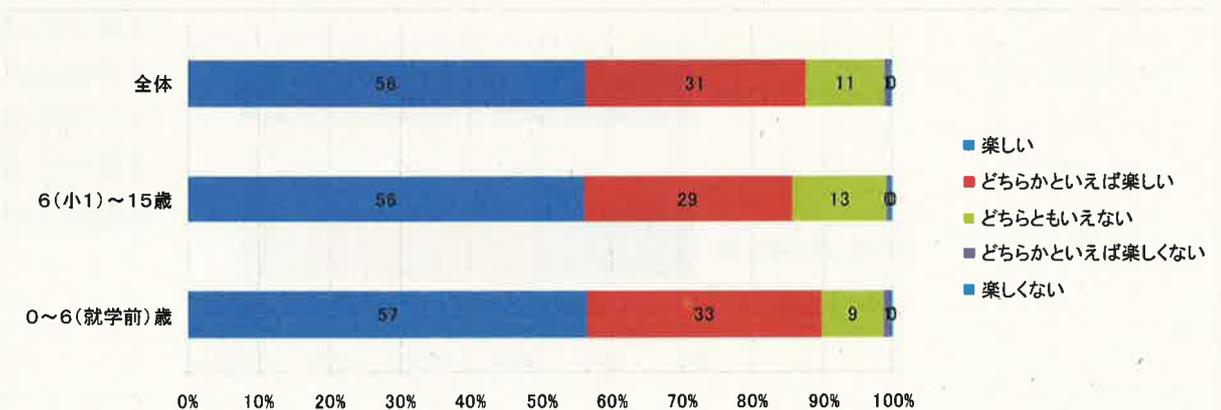
<16歳以上の場合>



<平成 25 年度食育に関するアンケートより>

(6) 食事の時間が楽しいと感じている市民の割合 (15歳以下の場合)

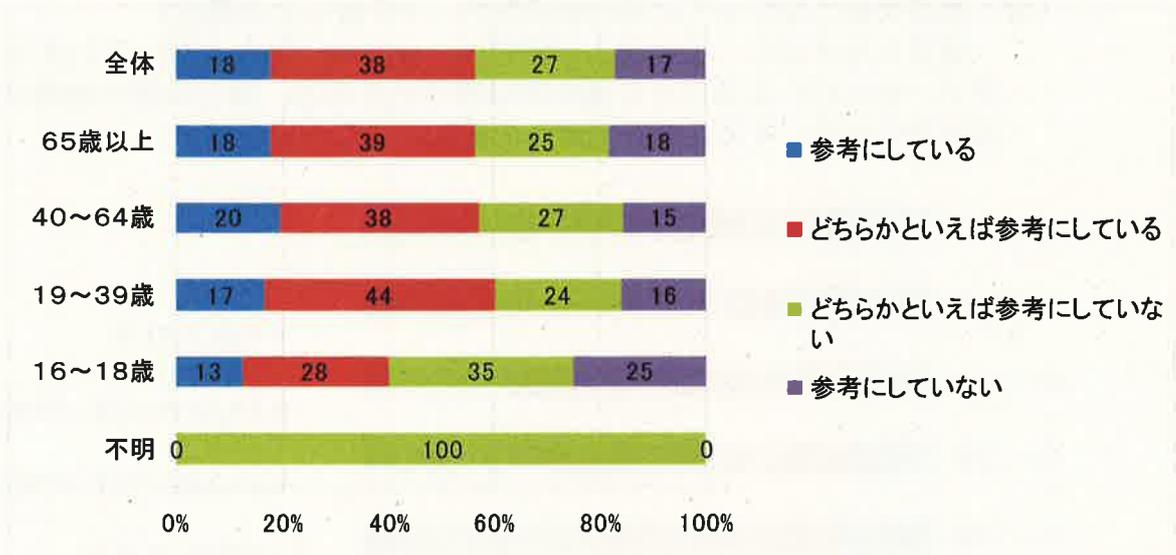
食事の時間が楽しいと感じている 15 歳以下の子どもは、87%でした。食事の基本は楽しく食べることから始まります。子どもの頃の楽しい食体験から、食行動が継続され、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付け、将来自らの健康管理ができるようになることが重要です。



<平成 25 年度食育に関するアンケートより>

(7) 外食や食品を購入する際に、栄養成分表示を参考にする市民の割合

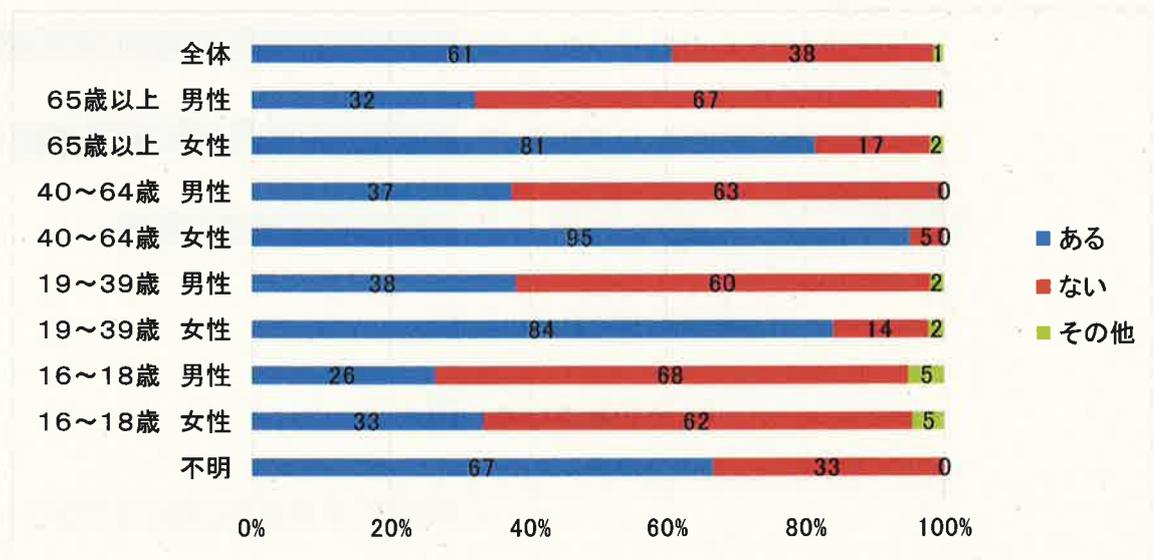
外食や食品を購入する際に、栄養成分表示を参考にする人の割合は、56%となっています。表示されている栄養成分表示を活用できるようになることが重要です。



<平成 25 年度食育に関するアンケートより>

(8) 自分で料理する機会が週 1 回以上ある市民の割合

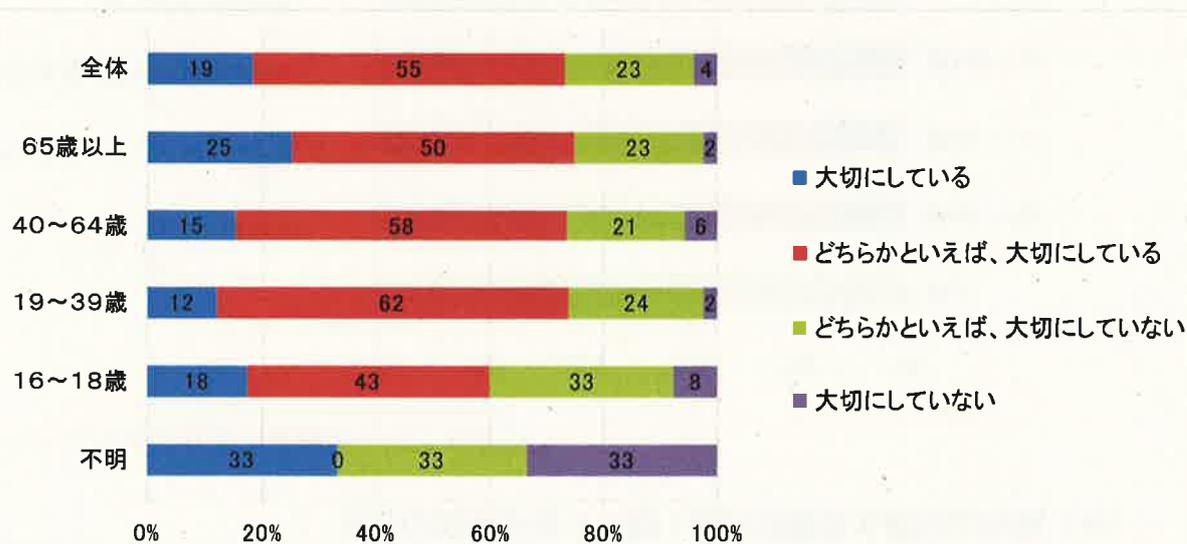
自分で料理する機会が週 1 回以上ある人の割合は 61%であり、ほとんど料理する機会がないと回答した人は 38%でした。青年期（19～39 歳）以降では、男性においてほとんど料理しない人が約 6～7割となっています。自分で料理することにより、食材や料理することに興味を持つようになり、それらが望ましい食習慣や健康維持につながることを期待されます



<平成 25 年度食育に関するアンケートより>

(9) 食文化を大切にしている市民の割合（16歳以上の場合）

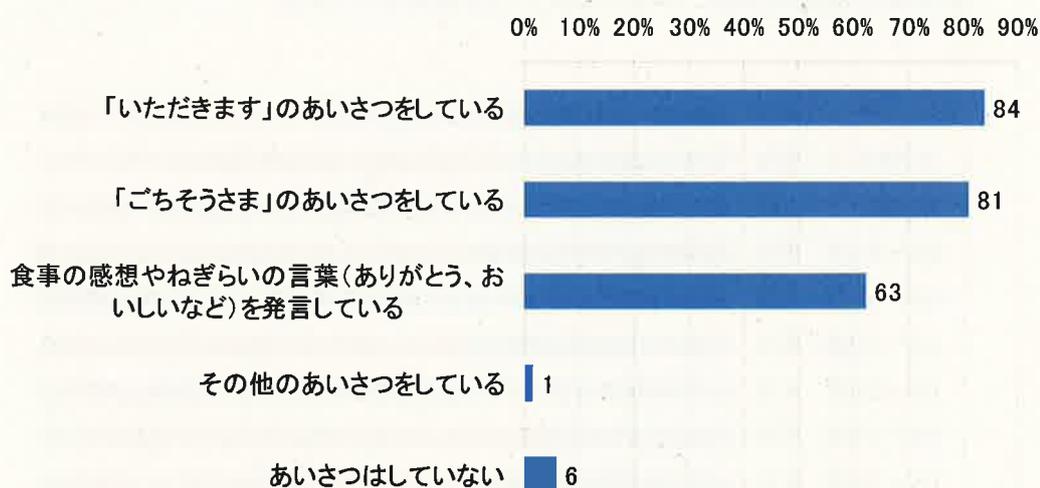
食文化を大切にしている人の割合は、全体の74%となっています。食事のマナーを大切にする事で精神的な豊かさを育み、郷土料理や地域の食に関する行事を大切にする事が地域への愛着につながります。



<平成25年度食育に関するアンケートより>

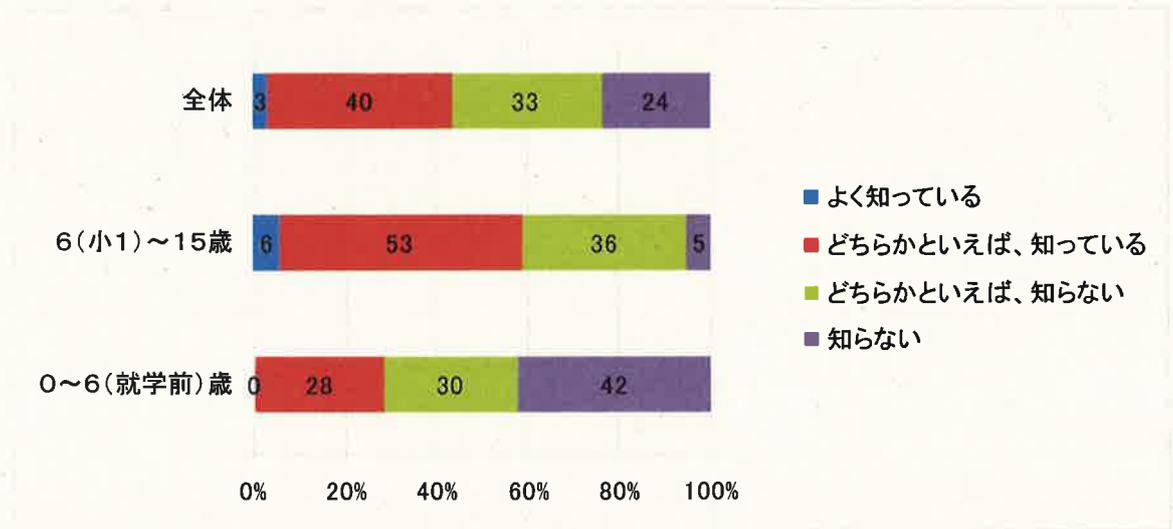
※参考

1) 食事の際にあいさつする子ども（15歳以下の場合）



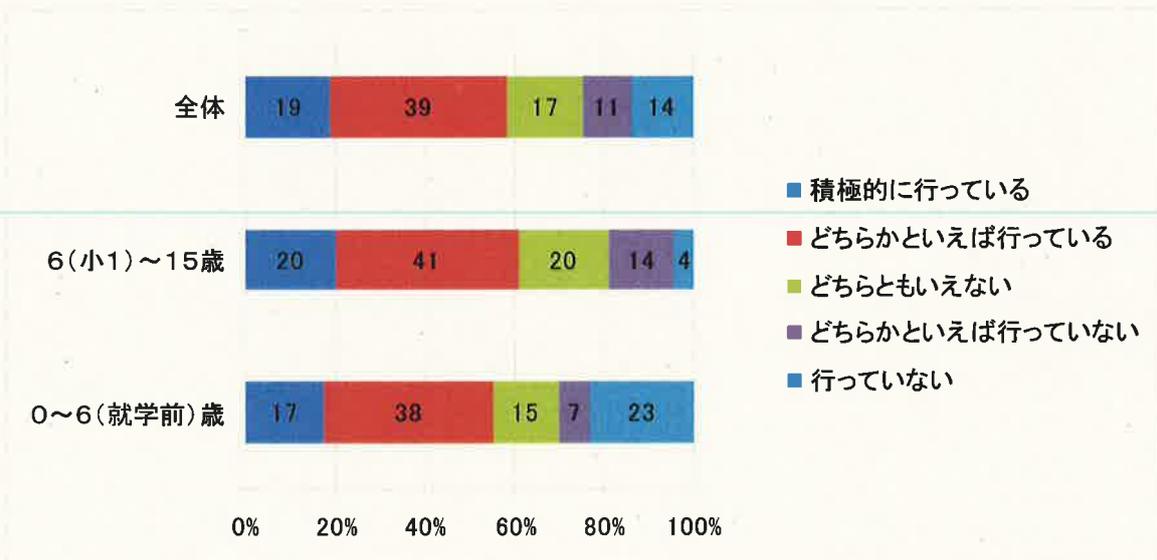
<平成25年度食育に関するアンケートより>

2) 食文化を知っている子ども（15歳以下の場合）



<平成 25 年度食育に関するアンケートより>

3) 食事の準備や後片付けを手伝っている子ども（15歳以下の場合）



<平成 25 年度食育に関するアンケートより>

4 農業・水産業の状況

(1) 農業の状況

本市の農業は、恵まれた自然条件と地域条件を活かして、水稻をはじめ、ねぎ、トマト、きゅうり、いんげん、いちご等の野菜、梨、いちじく等の果物、肉用牛の畜産、しいたけ等の特用林産物、菊、シクラメン等の花きなどを取り入れた様々な農業経営が行われており、市民に新鮮で良質な農産物を安定的に供給してきたところです。

しかし、総体的に見れば、農家数や農業就業人口の減少、就業者の高齢化、農産物価格の低迷等による農業所得の減少、さらには経営規模の零細さや生産基盤の脆弱さなど、農業の活力低下が見られます。

加えて、東日本大震災以降は、東京電力福島第一原子力発電所事故により、本市の農業は大きな影響を受けています。特に、農産物に対しては、放射性物質に関して消費者が抱く不安からの買い控えや価格の下落などが生じており、放射性物質の吸収抑制対策やモニタリング検査などによる農産物の安全の確保が必要とされています。

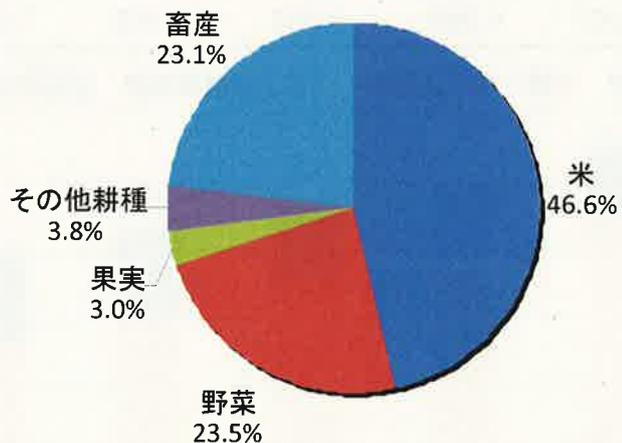
1) 農業産出額（平成 23 年）

平成 23 年の農業産出額は約 92 億円で、福島県全体の約 5% となっています（福島県の農業産出額は約 1,853 億円）。

（単位：1,000 万円）

項 目	米	野菜	果実	その他耕種	畜産
農業産出額(計)	919	428	216	28	35
比 率	100%	46.6%	23.5%	3.0%	3.8%
					23.1%

農業産出額



※その他耕種…麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸農作物、その他（庭園樹苗木等）

（資料）農林水産統計（平成 23 年被災市町村別農業産出額）より

2) 農産物に関する諸データ（平成 18 年度）

	作付面積	収穫量	県内における 収穫量の割合	県内の順位	収穫量1位の市町村 (収穫量の割合)
米	4,710ha	22,600t	5.2%	6位	郡山市(10.6%)
大豆	114ha	70t	1.9%	16位	郡山市(9.9%)
そば	36ha	18t	0.9%	19位	喜多方市(18.2%)
ねぎ	140ha	2,950t	24.4%	1位	
いちご	13ha	236t	8.4%	2位	伊達市(39.1%)
いんげん	48ha	181t	3.8%	8位	田村市(10.3%)
きゅうり	39ha	777t	1.5%	15位	須賀川市(19.1%)
トマト	30ha	2,650t	8.7%	1位	
梨	76ha	917t	4.1%	5位	福島市(59.2%)
菊	5ha	975万本	3.3%	7位	福島市(51.3%)
シクラメン	2ha	122万鉢	12.1%		中島村(21.0%)
いちじく	5.9ha	39t			
とっくりいも	0.5ha	7.0t			

※いちじく、とっくりいもに関しては平成 24 年度。(JA いわき市いちじく部会、JA いわき市赤沼とっくりいも部会実績より)

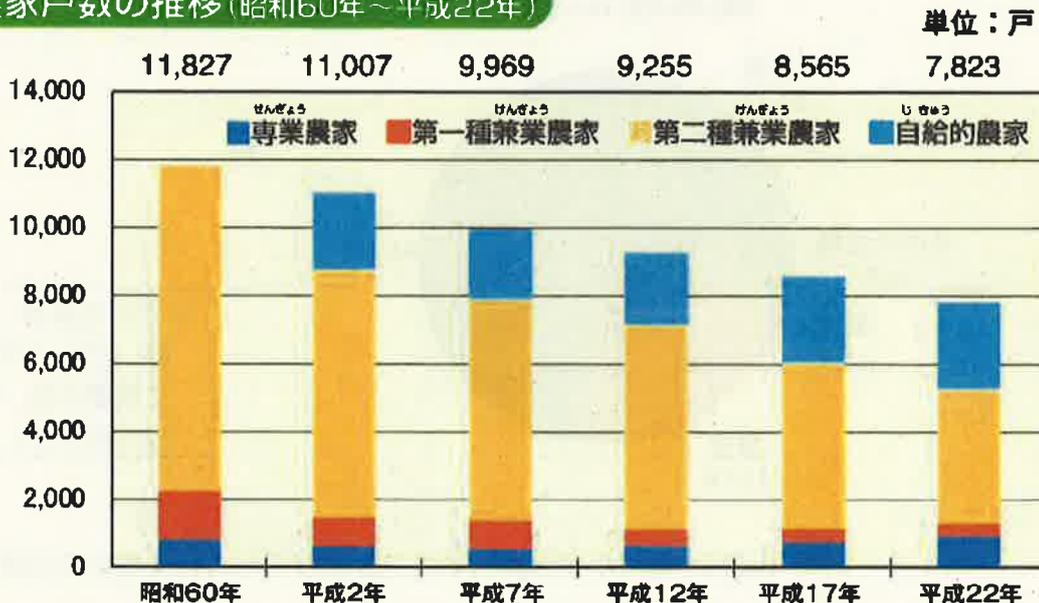
※なお、統計方法の変更により、平成 19 年度以降のデータなし。

(資料) 第 54 次福島農林水産統計年報(平成 18 年～19 年)より

3) 農家数の推移

平成 22 年の農家戸数は、7,823 戸で、平成 17 年と比較して 742 戸減少しており、販売農家のうち、専業農家はやや増加していますが、第 1 種・第 2 種兼業農家は、年々減少傾向にあります。

農家戸数の推移(昭和60年～平成22年)



※自給的農家は平成2年の統計より新たに設けられた区分です。

(資料) いわき市の農林水産業パンフレット(平成25年度版)より

※専業農家：世帯員中に兼業従事者がいない農家

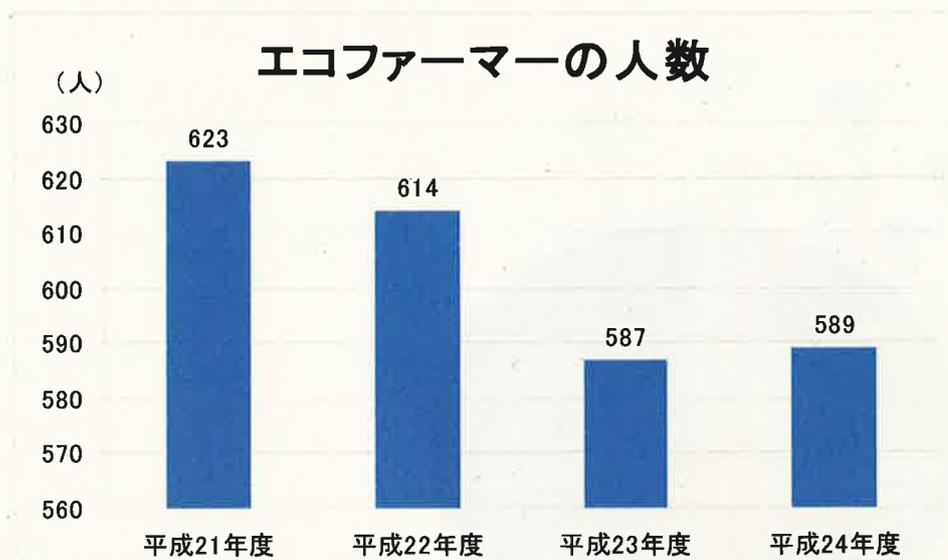
※第1種兼業農家：世帯員中に兼業従事者がいる、農業所得が兼業所得よりも多い農家

※第2種兼業農家：世帯員中に兼業従事者がいる、兼業所得が農業所得よりも多い農家

※自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家

4) エコファーマーの人数

環境にやさしい農業を実践しているエコファーマーの制度は、平成17年に発足しました。人数は、平成21年度から少しずつ減少しています。東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、農家を取り巻く情勢は厳しくなっていますが、農業生産性の向上を図りながら、生態系が有する自然循環機能を活かし、環と共生する農業を推進するためには、環境に配慮した農業を実践するエコファーマーを増やしていく必要があります。



(資料) 福島県調べ

(2) 水産業の状況

福島県の沖合は、親潮と黒潮が交わる「潮目の海」とも呼ばれ、いろいろな魚がとれる好漁場として知られています。また、いわき市は、古くから多くの人々が水産業との関わりをもち、漁業には、平成22年現在で約600人が従事しています。いわき市の約60kmにおよぶ海岸線には8つの「港」と5つの「魚市場」があります。

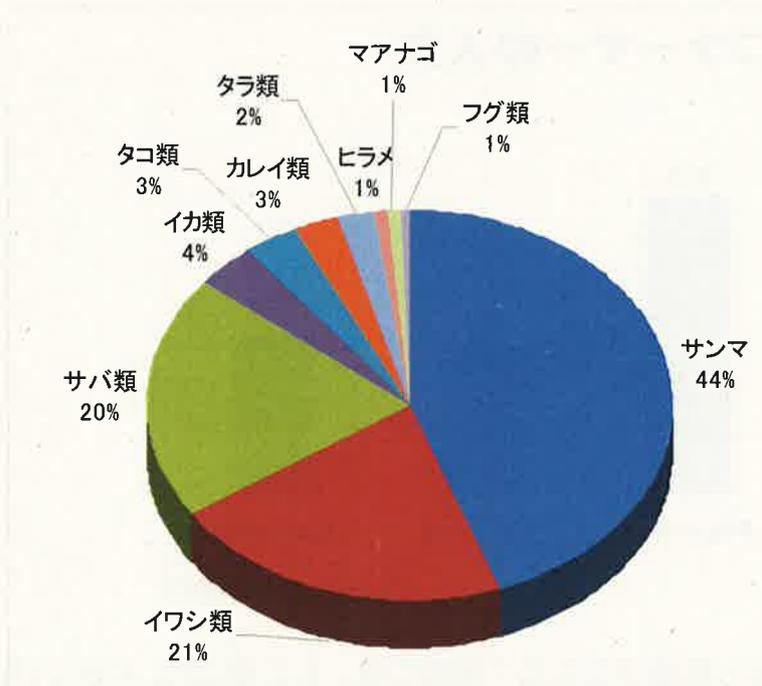
水産物の水揚量は年々、少なくなっています。これは、海の環境が変化したことにより、魚が少なくなったことや、魚を守るため、漁獲量の調整をしていることが主な原因だと考えられています。

1) 主要魚類別水揚状況(平成23年)

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、福島県の沿岸では漁の自粛が続いています。平成23年の主要魚類別水揚状況は、大きく減少しています。

太平洋を回遊するサンマやカツオなどの水揚げは、平成23年8月からいち早く再開されたほか、沿岸漁業において、平成25年10月から魚種や海域を限定した試験操業が開始されるなど、復旧・復興に向けた取組みが進められています。

魚種	数量(トン)
サンマ	2,292(うち震災後 2,292)
イワシ類	1,094
サバ類	1,042(うち震災後 241)
イカ類	193
タコ類	174
カレイ類	136
タラ類	119
ヒラメ	42
マアナゴ	40
フグ類	30



(資料) 平成 23 年福島県海面漁業漁獲高統計より

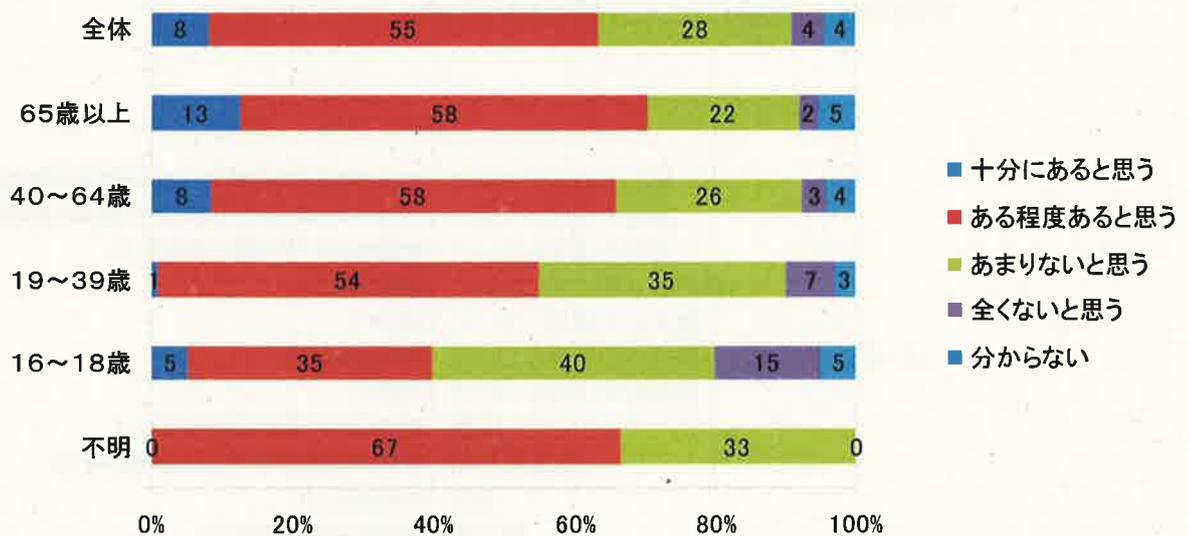
5 食の安全・安心

いわき市では、食の安全・安心を確保するため、食品衛生営業施設への指導（営業施設の許可及び監視指導、食品の収去検査）、食品に係る苦情調査、営業者・集団給食関係者及び消費者に対する衛生教育を行っています。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、食の安全・安心を確保するため、水道水・井戸水を始めとした一般家庭の食事、学校給食（食材及び食事）、保育所給食（食材及び食事）、加工食品等について放射性物質の検査を実施しています。食品の放射性物質汚染に対して多くの市民が不安を感じていることから、食品安全基準値を超えた食品が流通されないよう検査体制の強化が必要です。

（1）食品の安全性に関する基礎知識を持っている市民の割合（16歳以上の場合）

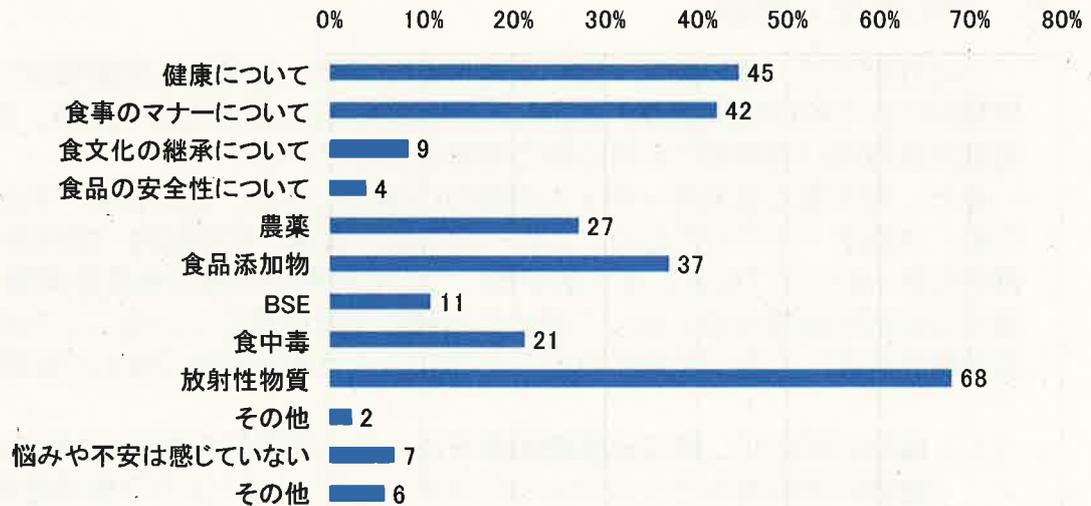
「健康に悪影響を与えないようにするために、どのような食品を選んだ方が良いかや、どのような知識があるか」については、「ある」と答えた人は63%となっています。健全な食生活の実践のためには、食品に関するリスクなど安全性に関する情報を受け止め、適正に食品を選択できる力を身に付ける必要があります。



＜平成25年度食育に関するアンケートより＞

（2）子どもの食生活についての悩みや不安（15歳以下の子どもの保護者、複数回答）

悩みや不安があると回答した人の約7割が、「放射性物質」を挙げています。また、「子どもの健康」、「食事のマナー」、「食品添加物」を挙げた人はそれぞれ約4割でした。



<平成 25 年度食育に関するアンケートより>

(3) 自分の食生活についての不安（16 歳以上の場合、複数回答）

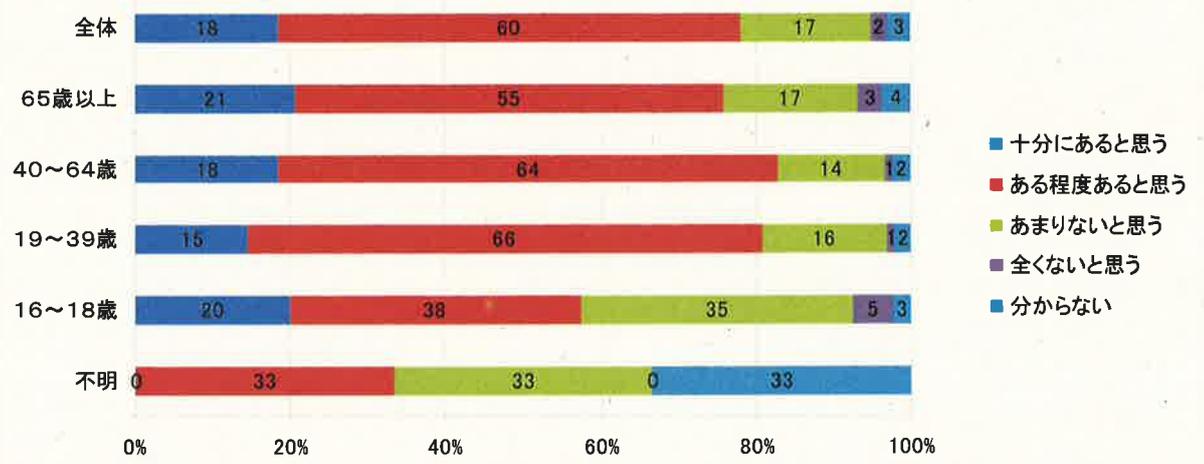
悩みや不安があると回答した人の約6割が、「自分の健康」を挙げています。また、「家族の健康」、「放射性物質」を挙げた人はそれぞれ約5割でした。「食品添加物」を挙げた人は約4割でした。



<平成 25 年度食育に関するアンケートより>

(4) 食物アレルギーに関する知識を持っている市民の割合

食物アレルギーに関する十分な知識を持っている人の割合は、18%となっています。食物アレルギーを持つ方が安全・安心な食生活を送れるように、食物アレルギーに関する十分な知識を持っている方の割合を増やしていく必要があります。

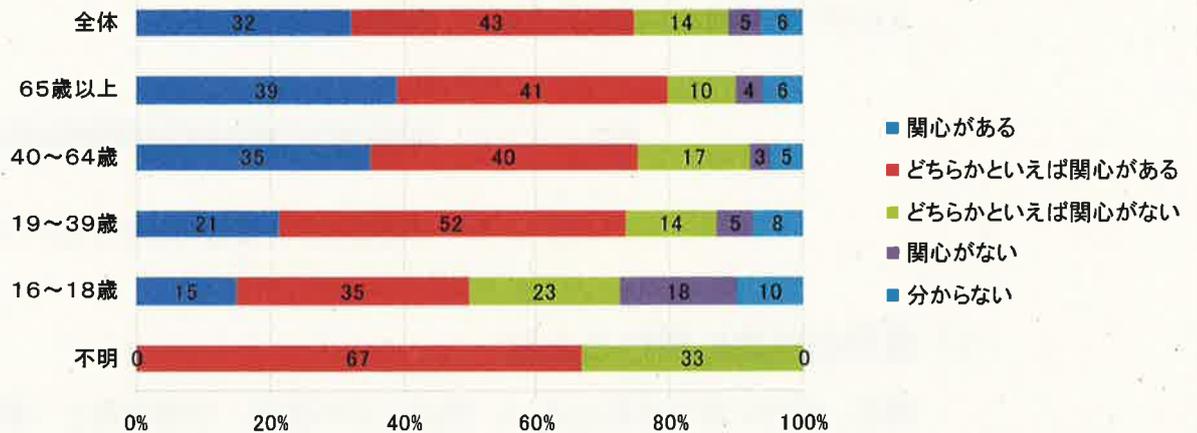


<平成 25 年度食育に関するアンケートより>

6 食育への関心及び食育の推進に関わる人材

(1) 食育に関心を持っている市民の割合（16歳以上の場合）

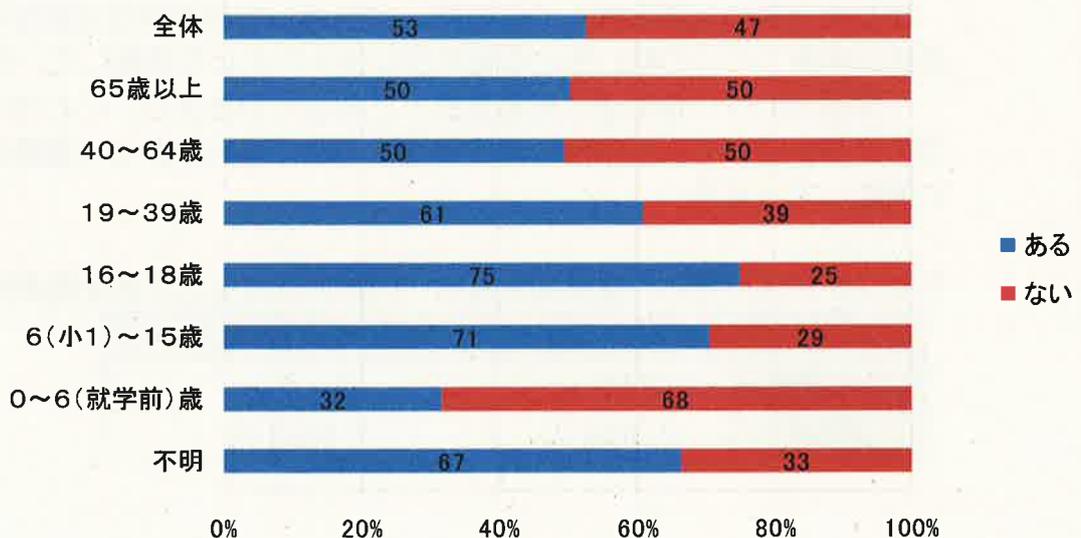
「関心がある」、「どちらかといえば関心がある」と回答している人の割合は、75%となっています。今後は更に食育への理解を深め、より実践に結びつけられるような支援が必要です。



<平成 25 年度食育に関するアンケートより>

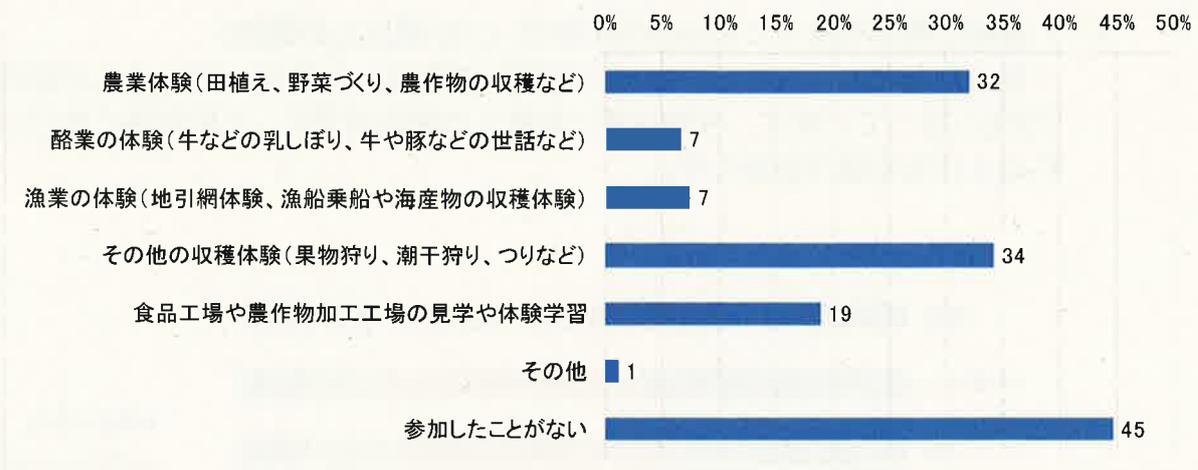
(2) 農林漁業体験を経験した市民の割合

農林漁業体験を経験した人の割合は、53%となっています。農林水産業の体験活動は、食への関心や理解の増進を図るために有効であると思われることから、農林漁業体験事業を今後も提供していきます。



<平成 25 年度食育に関するアンケートより>

※体験した農林漁業体験の内容



<平成 25 年度食育に関するアンケートより>

(3) 食育の推進に関わる人材

現在、食育に関する取組みは、医師・歯科医師・管理栄養士（栄養士）・歯科衛生士等の保健・医療関係者、教育関係者、農林水産業及び食品関連事業者、さらには、まちづくり団体や健康推進員など、さまざまな地域の人材により進められています。

食生活の改善のため地域に密着した活動、その他の食育の推進に関する活動に携わるボランティアが果たしている役割は重要です。今後も、食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している市民の数を増やしていく取組みが必要です。

【健康推進員（＝食生活改善推進員）】

市が実施する保健事業への協力や、食を通じた自主的な活動を実践し、地域住民の健康づくりの担い手となるボランティアとして活動しています。

（全国的には「食生活改善推進員」と称していますが、いわき市では、食生活の改善を通じて広く市民の健康増進につなげる観点から「健康推進員」として活動しています。

平成 25 年 5 月現在の健康推進員数（福島県は食生活改善推進員数）

	人 数	人口 10 万人当たり
いわき市	171 人	51.4 人
福島県	2,263 人	115.3 人

【本章に使用したアンケート結果等について】

第二次いわき市食育推進計画の策定にあたり、国勢調査や福島県保健統計、福島県学校保健統計の他、市で実施した「食育に関するアンケート」などから現状と課題の把握を行いました。市で実施した調査の概要を以下に示します。

<平成 25 年度食育に関するアンケート>

- 1 調査目的：いわき市民の食生活や運動習慣などの生活習慣に関する状況や食育についての意識を知る
- 2 調査の時期：平成 25 年 5 月
- 3 調査方法：無作為抽出した客体 2,500 人〔乳幼児（0～6 歳）の保護者、小学生・中学生（7～15 歳）の保護者並びに 16～18 歳の方、19～39 歳の方、40～64 歳の方、65 歳以上の方 各 500 人〕

<いわき市立小学校児童・中学校生徒の朝食摂取状況調査>

福島県教育委員会で実施している「朝食を見直そう習慣運動」により、いわき市立小学校児童・中学校生徒の朝食摂取状況を調査するものである。

- 1 調査目的：朝食摂取を基本とした望ましい食習慣の形成を図る
- 2 調査方法：年 2 回（一定期間中の任意の 1 週間を設定）朝食摂取率などの調査を行う
- 3 対象：全市立小学校、全市立中学校

<いわき市学校保健統計調査>

いわき市の小学校児童・中学校生徒の発育及び健康状態を明らかにし、学校保健行政上の基礎資料を得ることを目的に、健康診断の結果を基に毎年実施されています。いわき市の調査結果を全国や福島県の調査結果と比較しながらまとめたものです。

